ACSES ニュースレター_２０１５号（2021 年 1 月 15 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（16 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇横浜市で工場火災 消火活動続く〈放送報道〉
◇無印良品のパン回収　１万個、一部にカビか〈Web 報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故：除雪機についての注意喚起等〈消費者庁〉
・旭川医大の元教授が盗用　論文に他人の写真、処分行わず〈新聞報道〉
・岡山大男性研修医を懲戒　他大学研修医の顔蹴る〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則（公害等調整委員会規則第2号）〈官報〉
・申出件数・分野別内訳(令和2年11月30日現在)を掲載しました。〈消費者庁〉
・「緊急事態宣言発令中!悪質商法等にくれぐれもご注意ください」を公表しました〈消費者庁〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２１８報）〈厚生労働省〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及び基本的対処方針の変更〈官報〉
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 化審法
◇「新規化学物質の審査等に際して判定の資料とする試験成績の取扱いについて」の一部改正について〈経済産業省・厚生労働省・環境省〉
◇「新規化学物質の審査等に際して判定の資料とする試験成績の取扱いについて」を更新しました。〈経済産業省・厚生労働省・環境省〉
[4] 押印を求める手続の見直し等：３件〈厚生労働省、経済産業省〉
[5] 化学物質関係法改正、情報更新：２件〈厚生労働省、産業環境管理協会〉
[6] 大麻取締法 新たな罰則検討へ 近く有識者会議立ち上げ 厚労省〈放送報道〉
[7] 健康安全
◇妊娠期の化学物質曝露が孫世代の健康に影響を及ぼすメカニズム〈国立環境研究所〉
[8] 医薬品
◇生物学的製剤基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第 9 号）〈官報〉
[9] 農薬
◇登録・失効農薬情報を更新しました。〈農林水産消費安全技術センター〉
[10] 肥料
◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 85、86 号）〈官報〉
◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 87 号）〈官報〉

座禅草（ザゼンソウ）

◇生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 88 号）〈官報〉
◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 89 号）〈官報〉
[11] 食品安全衛生関係
◇食品安全情報 （化学物質） No.01 (2021)を掲載しました。〈国立医薬品食品衛生研究所〉
[12] 廃棄物関係
◇[食品ロス削減]食べもののムダをなくそうプロジェクトのページを更新しました。〈消費者庁〉
[13] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］ ４件 ［調査結果］ １件
[14] その他省庁発表 ２件
[15] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］ 13 件
[16] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：10 件 ◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件 ◇その他：１件
[付録]
◇消費者安全調査委員会への申出件数・分野別内訳(令和 2 年 11 月 30 日現在)を掲載しました。〈消費者庁〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇未明に工場・倉庫火災 「爆発音がして黒い煙が...」
＜FNN プライムオンライン 2021 年 1 月 14 日＞ https://www.fnn.jp/articles/-/130815
・横浜市で工場火災 消火活動続く
＜NHK 2021 年 1 月 14 日＞ https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210114/1000058920.html
１４日未明、横浜市鶴見区にある交通インフラ設備メーカーの工場と倉庫から火が出て、消防が消火活動に当たっています。
１４日午前１時前、横浜市鶴見区平安町にある交通インフラ設備メーカー「京三製作所」の本社・工場から火が出ていると警察に通報がありました。
警察によりますと、鉄筋５階建ての工場とおよそ５０メートル離れた倉庫の２か所から火が出て、このうち倉庫の火はおよそ３時間半後に消し止められましたが、工場では現在も消火活動が続いています。
警察によりますと、これまでのところ逃げ遅れたり、けがをしたりした人の情報は入っていないということです。
現場近くに住む６０代の男性は「火は１階か２階から出ているように見え、１０分か１５分くらいで見えなくなったが、その後の黒煙がものすごかった」と話していました。
ホームページによりますと「京三製作所」は１９１７年に設立され、交通信号機や鉄道信号システムなど、交通インフラの設備を幅広く製造しています。
現場はＪＲ鶴見駅から東におよそ２キロの場所にある、マンションや学校が建ち並ぶ地域です。

◇無印良品のパン回収 １万個、一部にカビか
＜時事ドットコム 2021 年 1 月 13 日＞ https://www.jiji.com/jc/article?k=2021011301315&g=eco
「無印良品」を展開する良品計画は１３日、「糖質１０ｇ以下のパン 塩バター」を約１万個、自主回収すると発表した。同社によると、カビが発生したと思われる商品が一部で見つかったためで、店員が店頭で発見した。パッケージ内に品質保持のためのアルコール噴霧をしていないものがあった。これまでに健康被害の申し出はないという。

回収の対象は、賞味期限が今月３１日の商品で、昨年１２月２４日から今月１１日まで販売した。無印良品の店舗に持って行くか、着払いで商品を返送すると、返金される。

問い合わせ先はお客様相談室（０１２０）６４０８５８。

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故：除雪機についての注意喚起等

＜消費者庁　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/022776/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210113_01.pdf

特記事項：除雪機についての注意喚起

１．ガス機器・石油機器に関する事故：５件

（うち屋外式（ＲＦ式）ガス給湯器（都市ガス用）１件、石油ストーブ（開放式）２件、ガスこんろ（都市ガス用）１件、石油給湯機付ふろがま１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：１件

（うち携帯型電気冷温庫１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：８件

（うちエアコン（室外機）１件、暖房便座１件、ブルーレイレコーダー１件、加湿器（スチーム式）１件、エアコン１件、バッテリー（リチウムイオン、電熱衣類用）１件、除雪機（歩行型）１件、リチウム電池内蔵充電器（喫煙具用）１件）

・旭川医大の元教授が盗用　論文に他人の写真、処分行わず

＜朝日新聞　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP1F3272P1DIIPE015.html

旭川医科大（北海道旭川市）は、同大の元教授が同大に在籍中、学会誌に投稿した自身の論文に、他の研究者の論文などで使われていた写真を許可を得ずに使っていたと発表した。同大は盗用と認定したが、すでに退職しており、処分は行わない。

同大が 8 日、ホームページで調査結果を公表した。論文は 2017 年 3 月に学会誌に掲載。論文に使われた写真などの画像 10 枚は、他の研究者の論文やホームページ、ブログの記事などで使われていたもので、トリミングをしたり、画像中の文字を消去したりして、勝手に使ったという。出典も明記していなかった。同大の調査委員会に対し、元教授は「盗用する意図はなかった」などと説明しているという。

また論文には、共著者として 4 人の同大教員の名前が書かれていたが、4 人の承諾はなく、投稿も知らされていなかったという。

文部科学省へ匿名の告発があり、昨年 6 月から同大が調査していた。調査時点で元教授は同大を退任していたため、処分はしない。吉田晃敏学長は「このような研究不正が発生したことは誠に遺憾。再発防止に全学をあげて取り組む」とのコメントを出した。

・岡山大男性研修医を懲戒　他大学研修医の顔蹴る

＜時事通信　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021011400905&g=soc

岡山大は１４日までに、岡山大学病院の３０代男性研修医を停職２０日の懲戒処分とした。男性研修医は他病院所属の研修医の顔を蹴り、眼窩（がんか）底骨折など全治２週間のけがをさせたという。

岡山大によると、男性研修医は２０２０年９月２５日、岡山市内の飲食店で、同大所属の研修医と学外の研修医を含む１７人で会食した。２次会終了後、酔いつぶれた別の参加者を、被害者が介抱せず店を出たことに腹を立てて顔を蹴り、眼窩（がんか）底骨折により全治２週間のけがをさせたという。

大学側の聞き取りに男性研修医は、「けがをさせたことに間違いはない。被害者に謝罪し、二度と起こさないようにする」と話しているという。

槇野博史･岡山大学長の話　新型コロナウイルス感染防止の取り組みが行われている中でこのような大人数での会食が行われていたこと自体、軽率と言わざるを得ない。再発防止に向けて服務規律の一層の徹底に努めていく。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則（公害等調整委員会規則第２号）

［官報］ 令和３年１月 14 日　本紙　第 411 号　2～3 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210114/20210114h00411/20210114h004110002f.html

〇公害等調整委員会規則第２号

公害紛争処理法（昭和四十五年法律第百八号）第二十六条第一項、第四十二条の十二第一項及び第四十七条の規定に基づき、公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和３年１月 14 日　　公害等調整委員会委員　　荒井　　勉

公害紛争の処理手続等に関する規則の一部を改正する規則

公害紛争の処理手続等に関する規則（昭和四十七年公害等調整委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改　正　後	改　正　前
（申請書等） **第六条**　法第二十六条第一項の書面には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一　申請人の氏名又は名称及び住所 二　当事者の一方が申請人である場合には、相手方の氏名又は名称及び住所 三～九　［略］ ［２　略］ （参加申立書） **第十条**　［略］ ２　第六条第一項（第八号を除く。）の規定は。前項の書面について準用する。この場合において、同条第一項第五号中「あつせん、調停又は仲裁を求める事項」とあるのは、「参加を求める調停事件の表示並びに参加により調停を求める事項」と読み替えるものとする。 （申請書） **第三十四条**　法第四十二条の十二第一項の書面には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 ［一～八　略］ ［２・３　略］ （宣誓） **第四十八条**　［略］ ２　宣誓は、当事者、参考人又は鑑定人に宣誓書を朗読させ、かつ、これに署名させてしなければならな	（申請書等） **第六条**　法第二十六条第一項の書面には、次に掲げる事項を記載し、申請人、前条第一項の代表者又は代理人が記名押印しなければならない。 一　当事者の氏名又は名称及び住所 ［新設］ 二～八　［同左］ ［２　同左］ （参加申立書） **第十条**　［同左］ ２　第六条第一項（第七号を除く。）の規定は、前項の書面について準用する。この場合において、同条第一項第四号中「あつせん、調停又は仲裁を求める事項」とあるのは、「参加を求める調停事件の表示並びに参加により調停を求める事項」と読み替えるものとする。 （申請書） **第三十四条**　法第四十二条の十二第一項の書面には、次に掲げる事項を記載し、申請人又は代理人が記名押印しなければならない。 ［一～八　同左］ ［２・３　同左］ （宣誓） **第四十八条**　［同左］ ２　宣誓は、当事者、参考人又は鑑定人に宣誓書を朗読させ、かつ、これに署名押印させてしなければな

い。 ［３～５　略］ （証拠保全の申立ての方式） **第四十九条**　［略］ ２　前項の書面には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一　申立人及び代理人の氏名又は名称及び住所 二～五　［略］ ［３・４　略］ （法第四十二条の三十第二項の申立ての方式） **第六十条**　［略］ ２　前項の書面には、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一　申立人及び代理人の氏名又は名称及び住所 二～四　［略］	らない。 ［３～５　同左］ （証拠保全の申立ての方式） **第四十九条**　［同左］ ２　前項の書面には、次に掲げる事項を記載し、申立人又は代理人が記名押印しなければならない。 ［新設］ 一～四　［同左］ ［３・４　同左］ （法第四十二条の三十第二項の申立ての方式） **第六十条**　［同左］ ２　前項の書面には、次に掲げる事項を記載し、申立人又は代理人が記名押印しなければならない。 ［新設］ 一～三　［同左］
備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。	

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

・申出件数・分野別内訳(令和２年 11 月 30 日現在)を掲載しました。

＜消費者庁　2021 年１月 13 日＞　https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/application/

消費者安全調査委員会への申出

事故等原因調査等の申出制度とは･･･　---→ *末尾［付録］*

・**「緊急事態宣言発令中!悪質商法等にくれぐれもご注意ください」を公表しました**

＜消費者庁　2021 年１月 13 日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice/

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/notice/assets/consumer_policy_cms102_210113_01.pdf

【消費者の皆様へ】

2021 年１月８日、１都３県を対象とする緊急事態宣言が発効しました。消費者の皆様におかれては、感染予防にご協力いただくとともに、過度な買いだめや買い急ぎはせず、引き続き落ち着いた購買活動をお願いします。

また、感染拡大を予防する「新しい生活様式」として在宅やオンライン利用等が増えると、これに乗じた商品の送り付けや詐欺の電話・メール、インターネット通販のトラブル等が増える懸念があります。くれぐれもご注意いただき、不審に思った場合やトラブルにあった場合は、消費者ホットライン 188(いやや!)に御相談ください。

※最寄りの消費生活センター等では、来所による相談を縮小・中止している場合があります。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

感染拡大を防ぐためには、「新しい生活様式」の定着や 感染リスクが高まる「５つの場面」の回避が必要です。 また、巣ごもり消費に乗じた悪質商法等が増える 懸念があります。くれぐれもご注意ください。

・行政機関等の“なりすまし”

コロナ関連の給付金に必要だとして金銭をだまし取ろうとする「給付金詐欺」 や、金融機関や大手企業を名乗りメールで登録情報の変更を促して個人情報を 聞きだそうとする「フィッシング詐欺」が発生しています。

⇒電話・メールの差出人を十分確認しましょう。

・身に覚えのない商品の送り付け

身に覚えのないマスク等の商品が送り付けられるトラブルが発生しています。

⇒慌てて事業者に連絡したりせず、使用せずに保管し、 14 日間経ってから処分しましょう。

・インターネット通販トラブル

「インターネットで注文した商品が届かない」「お試しと思ったら定期購入 だった」等のトラブルが発生しています。不正に個人情報を抜き取る悪質な 偽ショッピングサイトもあります。

⇒サイトのＵＲＬや規約等を十分確認しましょう。

・ＳＮＳを通じた悪質商法トラブル

「コロナの影響で収入が減ったので、副業を探し、情報商材を購入したが だまされた」といった相談があります。

⇒ＳＮＳを通じたもうけ話にはご用心。

・コロナへの予防効果を標ぼうする不当表示

現時点では、新型コロナウイルスの予防商品に客観性・合理性は確認されて いません。

おかしいと思ったら。 心配なことがある場合は。

一人で悩まず、 消費者ホットライン 188 （局番なしの３桁番号） にご相談ください。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２１８報） （東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15847.html

１　自治体の検査結果

小樽市、岩手県、宮城県、仙台市、宇都宮市、埼玉県、千葉県、文京区、杉並区、神奈川県、横浜市、新潟県、静岡県、浜松市、滋賀県、京都市、大阪府、奈良県

※ 基準値超過　なし

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過　なし

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和 3 年 1 月 14 日版）

＜厚生労働省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=K9OR1xDFdI_1HLe5Y

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4xtZH9gNvEc91HxxY

・新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(1 月 12 日各自治体公表資料集計分)

＜厚生労働省　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2svaNFxLfJY8OMBY

・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、空港検疫事例）を更新しました

＜厚生労働省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a5PRl1CFNM-1XM35Y

・国内の発生状況について更新しました

＜厚生労働省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2spb6h9zDdNpDABY

◇マスコミ報道　見出し

・国内累計３０万人超が感染　死者９７人、重症者も最多―新型コロナ

＜時事ドットコム　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021011300883&g=soc

・国内コロナ感染急増、30 万人超　死者最多 97 人、ペース加速

＜共同通信　2021 年 1 月 14 日＞　https://this.kiji.is/721969751042097152?c=39546741839462401

・医療受けられない事態発生　前週比２万人増と専門家
＜共同通信　2021 年１月 13 日＞　https://www.47news.jp/medical/5714521.html
・都内受け入れ未定６０００人超　新型コロナ、１週間で倍増―厚労省助言組織
＜時事通信　2021 年１月 13 日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2498585
・コロナ感染拡大で病床ひっ迫 救急患者の搬送困難事例も急増
＜NHK　2021 年１月 14 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210114/k10012813041000.html
・入院先見つからず自宅療養中死亡
＜NHK　2021 年１月 14 日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210114/1000058916.html
---

[対策・予防]

◇新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及び基本的対処方針の変更

○新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に関する公示の全部を変更する公示（新型コロナウイルス感染症対策本部）　---→ *次号掲載予定*

［官報］　令和３年１月 13 日　特別号外　第４号　１頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210113/20210113t00004/20210113t000040001f.html

---

○新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更に関する公示（新型コロナウイルス感染症対策本部）

［官報］　令和３年１月 13 日　特別号外　第４号　1～12 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210113/20210113t00004/20210113t000040001f.html
---→ *次号掲載予定*

◇省庁発表

・第 21 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和３年１月 13 日開催）の資料を掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年１月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wzt_OIEhfaIIoNxRY
・新型コロナウイルス感染症アドバイザリーボード 感染者情報の活用のあり方に関するワーキンググループの資料等（第６回）を掲載しました
＜厚生労働省　2021 年１月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8wtJD8gdrFctxFFhY
・「水際対策に係る新たな措置について」更新しました
＜厚生労働省　2021 年１月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=lW0vaa57yjFLogcHY
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2021 年１月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=o1se8sify5XodLsxY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年１月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0ytpL-g9jHcN5GRBY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・鳥もサルも被害に… 使い捨てマスク、野生動物の脅威に
＜AFP＝時事　2021 年１月 13 日＞　https://www.afpbb.com/articles/-/3325993

新型コロナウイルスから人類を守るマスクが、野生動物に死をもたらす脅威になりつつある。きちんと捨てられなかった膨大な量のマスクが動物の生息地に入り込み、鳥から海洋生物にまで絡まりついている。

各国が新型ウイルスの感染防止策としてマスク着用を義務化し始めてから、世界中の道端や水路、浜辺などで使い捨てマスクが目に付くようになった。

薄い素材で作られている使い捨てマスクだが、分解には数百年を要することもある。

環境保護団体オーシャンズアジア（OceansAsia）によると、昨年海に流れ込んだマスクは 15 億枚以上。これは海のプラスチックごみが約 6200 トン増えた計算になるという。

活動家らは、マスクを適切に廃棄することに加え、耳にかけるゴムを切って捨てることにより、動物に絡まる

リスクを減らそうと呼び掛けている。

　またオーシャンズアジアは各国政府に対し、マスクのポイ捨てに科す罰金額を引き上げ、洗って繰り返し使えるマスクの使用を推奨するよう求めている。

◇大学等関係

・新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための国立大学法人の長期借入金及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の長期借入金又は債券の償還期間の特例に関する省令（文部科学省令第１号）

　　［官報］　令和３年１月 14 日　本紙　第 411 号　２頁

　　https://kanpou.npb.go.jp/20210114/20210114h00411/20210114h004110002f.html

---

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【北海道～東京】(1/13 更新)

＜大学プレスセンター　2021 年１月 13 日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-43243.html

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【神奈川～九州・沖縄】(1/12 更新)

＜大学プレスセンター　2021 年１月 12 日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-43302.html

---

◇マスコミ報道　見出し

・緊急事態宣言 11 都府県に拡大 日中も不要不急の外出自粛を 政府

＜NHK　2021 年１月 14 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210114/k10012813011000.html

・政府 きょうから水際対策強化 位置情報保存拒否で氏名公表も

＜NHK　2021 年１月 14 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210114/k10012813261000.html

・首相、ビジネス往来の停止表明 ２月７日まで、継続から方針転換

＜共同通信　2021 年１月 13 日＞　https://www.47news.jp/5715888.html

・欧米より少ない新型コロナ患者でなぜ医療ひっ迫？　公立・公的病院頼みがあだに

＜京都新聞　2021 年１月 13 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/469129

・「ストップ！コロナ差別」医師会など 27 の団体が共同宣言 宮城

＜NHK　2021 年１月 13 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210113/k10012811681000.html

****

[3] ***化審法***

◇「新規化学物質の審査等に際して判定の資料とする試験成績の取扱いについて」の一部改正について

＜経済産業省・厚生労働省・環境省　2021 年１月１日＞

http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/01%20%E9%80%9A%E7%9F%A5%E9%91%91%EF%BC%88%E6%96%BD%E8%A1%8C%EF%BC%89.pdf

---

◇「新規化学物質の審査等に際して判定の資料とする試験成績の取扱いについて」を更新しました。

＜経済産業省・厚生労働省・環境省　2021 年１月５日＞

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/information/glp.html

試験成績取扱要領　→

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/shinki/shikenseisekitoriatsukai.pdf

****

[4] ***押印を求める手続の見直し等***

◇押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の公布及び施行並びに薬事関連通知の押印等の取扱いについて（令和２年 12 月 25 日薬生発 1225 第３号）

＜厚生労働省　2021 年１月４日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210104I0060.pdf

---

◇「化審法、化管法、水銀法、オゾン法、化兵法における届出等の押印を不要とした省令等について」を掲載し

ました。
＜経済産業省　2021 年 1 月 6 日＞　https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ouin.pdf
---
◇「新規化学物質の審査等に際して判定の資料とする試験成績の取扱いについて」の一部改正について（令和 2 年 12 月 25 日薬生発 1225 第 1 号・20201221 製局第 1 号・環保企発第 2012255 号）
＜厚生労働省　2021 年 1 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210108I0010.pdf
****
[5] ***化学物質関係法改正、情報更新***
◇[職場のあんぜんサイト]「GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報の表示・通知対象物質の一覧・検索」を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 1 月 8 日＞　https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/gmsds/gmsds640.html
---
◇環境関連法改正情報（2020 年 12 月分）を更新しました
＜産業環境管理協会(JEMAI)　2021 年 1 月 8 日＞　https://www.e-jemai.jp/jemai_club/act_amendment/
更新された情報は、労働安全衛生法、食品リサイクル法　、水質汚濁防止法、地球温暖化対策推進法（地球温暖化対策の推進に関する法律)、再生可能エネルギー特措法。
****
[6] 大麻取締法 新たな罰則検討へ 近く有識者会議立ち上げ 厚労省
＜NHK　2021 年 1 月 13 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210113/k10012811321000.html?utm_int=all_side_ranking-social_003
若者による大麻の乱用が深刻化する中、厚生労働省は取締りの強化について検討するため、近く有識者会議を立ち上げることを決めました。
現在の法律では大麻を使用すること自体を禁じていないことから、新たに罰則を設けるかどうかなども含めて議論する方針です。
厚生労働省によりますと、おととし1年間に大麻を所持したなどとして全国で検挙されたのは合わせて4570人で、6 年連続で過去最多を更新し、半数以上を 20 代以下の若者が占めています。
そこで厚生労働省が取締りの強化について検討するため、法学や薬学の専門家などで作る新たな検討会を今月中に立ち上げることが関係者への取材で分かりました。
現在の大麻取締法では大麻を所持したり、栽培したりすることを禁じていますが、使用する行為そのものは規制の対象にしていないことから新たに「使用罪」を創設するかどうかなどを含めて議論するということです。
このほか検討されるのが大麻草を原料にした医薬品の取り扱いです。
海外ではがんの鎮痛薬などとして用いられていますが、国内では規制の対象となるため、日本の医療現場でも使用できないか検討し、法律の見直しについても議論するということです。
検討会では、ことし夏にも報告書を取りまとめることにしています。
大麻取締法とは
厚生労働省によりますと、日本では歴史的に大麻草の繊維や種子が衣類や、しめ縄、七味などの原料として使われてきました。
戦後、GHQ＝連合国軍総司令部が栽培なども含めて全面的に禁止しましたが、国は、麻農家を守るため昭和 23 年に大麻取締法を制定し、許可を受けた人だけが扱える免許制度を創設しました。
用途は研究のほか、繊維や種子の採取に限定され、違反すれば最大で 10 年以下の懲役などが科されます。
一方、大麻取締法には、大麻を使用することそのものを禁じる「使用罪」の規定がありません。
厚生労働省によりますと、法律を制定する際、許可を受けた麻農家が大麻の成分を吸い込んでしまう可能性が指摘され、「使用罪」が盛り込まれなかったと見られています。
関係者によりますと、大麻を使用した形跡があっても所持していなければ検挙できないケースもあり、捜査員などから「使用罪」の創設を求める声があがっているということです。
海外では医薬品として利用も

厚生労働省によりますと、アメリカなどでは大麻草から作られた医薬品が複数、承認され、てんかんの治療や、がんなどの痛みを抑える目的などで使われています。
しかし、日本では大麻取締法で規制されているため、原則、国内への持ち込みは禁止されています。
一方、こうした医薬品について、国内で治験を行うことなどは規制の対象になっていないため、法的にどう位置づけるか整理する必要があるということです。

「大麻は安全」は誤り 依存性も

一方で、大麻は世界で最も乱用されている薬物で、さまざまな精神症状を引き起こすだけでなく、脳の一部を萎縮させるため認知症の原因になるとも指摘されています。
依存性があるため、常習化する危険があり、大麻をきっかけに覚醒剤などさらに効果の強い違法薬物に手を出す人も多く、「ゲートウェイドラッグ」とも呼ばれています。
海外では、カナダやウルグアイなど大麻の使用を認めている国もあり「海外では合法化されているから安全だ」などと誤った考えが広まる要因になっているとされていますが、こうした国では合法化せざるを得なかったという事情があります。
厚生労働省によりますと、欧米では生涯で大麻を経験する人が２割から４割と高く、国の管理下に置くことで特に若者の乱用を防ぐとともに、より依存性が高い違法薬物の取締りに重点を置くねらいがあるとされています。

検挙人数は最多 若者に広がる

厚生労働省によりますと、おととし１年間に大麻の所持や栽培をしていたなどとして麻薬取締部や警察などに検挙されたのは、全国で合わせて 4570 人で前の年を 800 人余り上回りました。
6 年連続で増加して過去最多を更新しています。
このうち、57％を 20 代以下の若年層が占めているということです。
厚生労働省は「大麻は安全だ」という誤ったイメージなどがインターネットや SNS でも広まっていることから、若者を中心に手を出す人が増えていると見ています。
また、おととしの押収量もおよそ 430 キロと４年連続で増加していて、幻覚作用を引き起こす成分をより多く含むものや、成分を濃縮した「大麻ワックス」なども出回っているということです。
厚生労働省は、警戒を強めるとともに「大麻の乱用は違法で自分が検挙されるだけでなく、家族や友人にも大変な影響が出るので絶対に手を出さないでほしい」と呼びかけています。

****

[7] ***健康安全***

◇妊娠期の化学物質曝露が孫世代の健康に影響を及ぼすメカニズム

＜国立環境研究所(NIES)　2021 年１月８日＞　http://www.nies.go.jp/whatsnew/20210108/20210108.html

****

[8] ***医薬品等***

◇生物学的製剤基準の一部を改正する件（厚生労働省告示第９号）

［官報］　令和３年１月 14 日　号外　第８号　45 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210114/20210114g00008/20210114g000080045f.html

○厚生労働省告示第９号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十二条第一項の規定に基づき、生物学的製剤基準（平成十六年厚生労働省告示第百五十五号）の一部を次の表のように改正する。

令和３年１月 14 日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
医薬品各条 （略） 不活化ポリオワクチン（ソークワクチン）	医薬品各条 （略） 不活化ポリオワクチン（ソークワクチン）

１・２　（略） ３　試験 ３．１　（略） ３．２　ウイルス浮遊液の試験 ３．２．１　（略） ３．２．２　マイコプラズマ否定試験 培地性能指標菌種の発育を確認した適当な平板培地及び液体培地を試験に用いる．２種類の平板培地を各２枚用意し，１枚当たり試料 0.2mL を接種する．また，２種類の 100mL 入り液体培地を各４本用意し，１本当たり試料 2.5mL を接種する．液体培地各４本を好気的条件下において 36±1°Ｃで培養し，平板培地各２枚を窒素ガスに 5～10vol%炭酸ガスを混合した嫌気的条件下において 36±1°Ｃで培養する．平板培地は 14 日間以上培養し，液体培地は 28 日間培養する．液体培地については，培養開始から３±1 日目，７±1 日目，14±1 日目及び 20±1 日目に１枚当たり培養液 0.2mL を２種類の新たな平板培地各２枚に接種する．これらの平板培地を嫌気的条件下において 36±1°Ｃで 14 日間以上（ただし，20±1 日目に培養液を接種した場合は７日間以上）培養する．全ての平板培地を観察するとき，マイコプラズマの増殖を認めてはならない． ３．２．３　（略） ３．３～３．６　（略） ４　（略）	１・２　（略） ３　試験 ３．１　（略） ３．２　ウイルス浮遊液の試験 ３．２．１　（略） ３．２．２　マイコプラズマ否定試験 培地性能指標菌種の発育を確認した適当な平板培地及び液体培地を試験に用いる．２種類の平板培地を各 10 枚用意し，１枚当たり試料 0. 2mL を接種する．また，２種類の 100mL 入り液体培地を各 6 本用意し，１本当たり試料 2. 5mL を接種する．平板培地各５枚及び液体培地各４本を好気的条件下において 36±1°Ｃで培養し，残りの平板培地各５枚及び液体培地各２本を窒素ガスに 5～10vol%炭酸ガスを混合した嫌気的条件下において 36±1°Ｃで培養し、平板培地は 14 日間培養し，液体培地は 28 日間培養する．液体培地については，培養開始から３日目，７日目，14 目及び 21 日目に１枚当たり培養液 0. 2mL を２種類の新たな平板培地各２枚に接種する．これらの平板培地の各６枚を好気的条件下，残りの各４枚を嫌気的条件下においてを嫌気的条件下において 36±1°Ｃで 14 日間以上培養する．全ての平板培地を観察するとき，マイコプラズマの増殖を認めてはならない． ３．２．３　（略） ３．３～３．６　（略） ４　（略）

****

[9] ***農薬***

◇登録・失効農薬情報を更新しました。

＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2021 年 1 月 4 日＞

http://www.acis.famic.go.jp/toroku/index.htm

****

[10] ***肥料***

◇肥料を登録した件（農林水産省告示第 85、86 号）

［官報］　令和 3 年 1 月 14 日　本紙　第 411 号　4～5 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210114/20210114h00411/20210114h004110004f.html

肥料の新規登録 75 件が公示された。

◇肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産省告示第 87 号）

［官報］　令和 3 年 1 月 14 日　本紙　第 411 号　6～9 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210114/20210114h00411/20210114h004110006f.html

肥料の登録の有効期間更新 166 件が公示された。

◇生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（農林水産省告示第 88 号）

［官報］　令和 3 年 1 月 14 日　本紙　第 411 号　9 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210114/20210114h00411/20210114h004110009f.html
肥料の生産業者の住所変更１件及び肥料の名称の変更２件が公示された。

◇肥料の登録が失効した件（農林水産省告示第 89 号）

［官報］ 令和３年１月 14 日　本紙　第 411 号　９頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210114/20210114h00411/20210114h004110009f.html
肥料の登録失効３件が公示された。
****

[11] *食品安全衛生関係*

◇食品安全情報　(化学物質)　No.01 (2021)を掲載しました。

＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2021 年１月７日＞

http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202101c.pdf
食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。
****

[12] *廃棄物関係*

◇[食品ロス削減]食べもののムダをなくそうプロジェクトのページを更新しました。

＜消費者庁　2021 年１月 14 日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/#news
****

[13] *調査、公募、意見募集等*

[公募、意見募集等]

◇令和３年度厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進事業研究推進事業）の公募について

＜厚生労働省　2021 年１月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16053.html

１月１４日～１月２８日

◇「マイスター・ハイスクール事業（次世代地域産業人材育成刷新事業)」の公募について

＜文部科学省　2021 年１月 14 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afyaacwi7IxGa6bJ

1 月 14 日～3 月８日

◇令和３年度「学校教育における外部人材活用事業」の公募について

＜文部科学省　2021 年１月 13 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afxYacwk6wdZgtbN

◇「「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第２条第２項各号又は第３項各号のいずれにも該当しないと認められる化学物質その他の同条第５項に規定する評価を行うことが必要と認められないものとして厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が指定する化学物質の一部を改正する件（案)」に関する御意見の募集について」を公開しました。

＜経済産業省　2021 年１月４日＞

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/information/publiccomment.html

＜厚生労働省　2021 年１月４日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15579.html

1 月４日～2 月３日

[調査結果]

◇喫煙環境に関する実態調査

＜厚生労働省　2021 年１月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/168-1.html
****

[14] *その他省庁発表*

◇令和２年度医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査事業　研修及び情報共有体制試行のご案内
＜厚生労働省　2021 年１月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/cybertraining2020.html
---

◇文部科学省ウェブサイト等における大学入学共通テスト受験生への注意喚起の掲載について
＜文部科学省　2021 年１月 13 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afxYacwk6wdZgtbH
****

[15] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*

[開催案内]

・大麻等の薬物対策のあり方検討会
＜厚生労働省　2021 年１月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syokuhin_436610_00005.html
・第１回「大麻等の薬物対策のあり方検討会」を開催します　　１月 20 日
＜厚生労働省　2021 年１月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=R7_7vAWl-SaMJCzVY
「薬物対策の現状と課題」
・薬事・食品衛生審議会　医薬品第一部会を開催します　　１月 27 日、Ｗｅｂ会議、非公開
＜厚生労働省　2021 年１月 13 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u0MHQPlZBdpw2NEpY
・食品安全委員会　鉛ワーキンググループ（第５回）の開催について　　１月２５日
＜内閣府　2021 年１月 14 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_namari_annai_5.html
（１）鉛の食品健康影響評価について
（２）その他
・薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第３０回）の開催について　　１月２２日、Web 会議
＜内閣府　2021 年１月 14 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_amr_annai_30.html
（１）家畜に使用する亜鉛バシトラシンに係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について
（２）家畜に使用するスルフォンアミド系合成抗菌剤に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について
（３）その他
・食品安全委員会（第８０３回）の開催について　　１月 19 日
＜内閣府　2021 年１月 14 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai803.html
(1) 食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
・遺伝子組換え食品等２品目
線虫抵抗性及び 4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型
除草剤耐性ダイズ GMB151
収量増加及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシ(DP202216)
(2) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について
・「イソオイゲノール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
(3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
・「Komagataella pastoris 132 株を利用して生産されたフィターゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（４）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
・「カンタキサンチン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
・「トリメトプリム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
・「ピランテル及びモランテル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（５）菌末を原材料として使用する調製粉乳に関するワーキンググループにおける審議結果について
・「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に基づく調製粉乳の審査事項の設定」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
（６）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
・動物用医薬品「デコキネート」に係る食品健康影響評価について

・動物用医薬品「バージニアマイシン」に係る食品健康影響評価について
・遺伝子組換え食品等「EVG-L1 株および EVG-G1 株を利用して生産されたグルタミルバリルグリシン」に係る食品健康影響評価について
・遺伝子組換え食品等「ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモ SPS-00X17-5」に係る食品健康影響評価について
・遺伝子組換え食品等「ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモ SPS-000Z6-5」に係る食品健康影響評価について

（７）その他

・第２回特定保健用食品制度(疾病リスク低減表示)に関する検討会の開催について　　1 月 22 日、ウェブ会議
＜消費者庁　2021 年 1 月 12 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/022715/
1. 疾病リスク低減表示の今後運用について
2. その他

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会（オンライン会議）資料　　1 月 14 日
＜厚生労働省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16031.html

（１）審議事項
　１．乳及び乳製品に用いられる容器包装の規格基準の設定について
　２．フタル酸ビス（２－エチルヘキシル)、フタル酸ジブチル、フタル酸ベンジルブチル、フタル酸ジイソノニル、フタル酸ジイソデシル、フタル酸ジオクチルの規格基準の設定について

（２）報告事項
　食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度について

（３）その他

・ロシア及びユーラシア経済連合（ＥＡＥＵ）における化学物質管理政策最新動向セミナーについて
　２月４日 、オンライン
＜環境省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/108934.html

・産業構造審議会第５回保安・消費生活用製品安全分科会　　1 月 21 日
＜経済産業省　2021 年 1 月 14 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/36926
　産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会における小委員会の設置について

・「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」公募説明会（第２回）の開催について
　1 月 14 日、オンライン
＜文部科学省　2021 年 1 月 13 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afxYacwk6wdZgtb0

・令和３年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業」
～アジア高等教育共同体（仮称）形成促進～事業説明会について　　2 月 3 日 、Youtube
＜文部科学省　2021 年 1 月 14 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afyaacwi7IxGa6bK

・「ネット安全安心全国推進フォーラム」の開催のお知らせ　　2 月 16 日、オンラインセミナー
＜文部科学省　2021 年 1 月 13 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afxYacwk6wdZgtbP

****

[16] ***その他***

◇インフルエンザ、感染症関係

・和歌山県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性事例（野鳥国内９例目）に係る野鳥監視重点区域の解除について
＜環境省　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.env.go.jp/press/108993.html

・和歌山県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（家きん国内 21 例目）に係る野鳥監視重点区域の解除について
＜環境省　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.env.go.jp/press/108992.html

・鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（家きん国内 36 例目）について
＜環境省　2021 年 1 月 13 日＞　http://www.env.go.jp/press/108988.html
・鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内 36 例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について
＜農林水産省　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210113.html
・鹿児島県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 36 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210114.html
・徳島県における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う環境試料（水）調査の結果について
＜環境省　2021 年 1 月 13 日＞　http://www.env.go.jp/press/108981.html
・千葉県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 35 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210113_11.html
・滋賀県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陰性について
＜環境省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/109000.html
・滋賀県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（家きん国内 23 例目）に係る野鳥監視重点区域の解除について
＜環境省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.env.go.jp/press/108999.html
---
・フランスのロット・エ・ガロンヌ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2021 年 1 月 14 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210114_2.html
---

◇*新化学物質、化学物質新利用技術等*

・医薬品等の効率的合成を可能にする 触媒の設計に新たなコンセプトを提示
医薬品開発スピードの加速につながる新知見 ―「カルコゲン結合」の活用により触媒の構造を制御―
＜PRWire　2021 年 1 月 13 日＞
https://kyodonewsprwire.jp/release/202101139684

◇*その他*

・地方国立大の定員増、22 年度にも認可へ　文科省方針
＜朝日新聞　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP1F66HRP1FUTIL013.html

文部科学省は、首都圏の 1 都 3 県以外にある地方国立大学の定員増を、早ければ 2022 年度にも特例で認めることを決めた。文科省は少なくとも 04 年の国立大法人化後、定員増を原則認めていなかったが、「地方創生に資する」という要件を定めることとし、13 日にあった文科省の有識者会議に具体的な要件の検討について意見を求めた。

地方国立大の定員増は、政府が昨年 12 月に閣議決定した地方創生策で、STEAM（科学、技術、工学、芸術、数学）人材の育成や、若者の地方移住、地域産業創出などのため、特例的に認める方針が示された。これを受け文科省は、定員増を認める場合の要件や対象大学の選定方法などを検討するため、13 日の中央教育審議会大学分科会に定員増の方針を伝え、意見を求めた。分科会は年度内に意見をまとめて文科省に提言する。

文科省によると、国立大の定員増には文科相の認可が必要となる。これまでは、少子化による 18 歳人口の減少が将来的にも見込まれ、すでに私立大などで定員割れになるケースがあることから、国立大の定員増は認めてこなかった。今回は「極めて特例的」に認めることになるという。

****

[付録]

◇申出件数・分野別内訳(令和 2 年 11 月 30 日現在)を掲載しました。　*上記［1］関係*

＜消費者庁　2021 年 1 月 13 日＞　https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/application/

消費者安全調査委員会への申出

事故等原因調査等の申出制度とは･･･

消費者の生命又は身体被害に関わる消費者事故等について、被害の発生又は拡大の防止を図るため、事故等原因の究明が必要だと思料する場合に、消費者安全調査委員会に対し、その旨を申し出て、事故等原因調査等を行うよう求めることができる制度です。

この申出は、申出に係る消費者事故等の被害者だけでなく、個人、法人を問わず、誰でも行うことができます。

申出された事案については、消費者安全調査委員会で必要な検討を行い、その結果に基づき必要があると認めるときは、事故等原因調査等を開始します（申出があった事案すべてを調査するものではありません）。

また、調査委員会は事故等原因調査等の実施に当たり、事故調査事案ごとに連絡担当官を設定し、被害者及びその家族又は遺族の心情に十分配慮し、必要な情報を提供します。

申出制度の目的

申出制度は、消費者安全調査委員会の事故等原因調査等のきっかけの一つとして、消費者庁から報告される事故等情報だけでは抽出できない事故等について、必要な事故等原因調査等につなげるためのしくみを構築することにより、調査等の必要な事故の漏れや事故等原因調査等の盲点の発生を防ぎ、必要な事故の再発・拡大防止対策につなげていくことを目的としています。

申出の方法　　―省略―

申出及び選定事案の件数・分野別内訳　　平成２年11月30日現在

https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/application/assets/csic_cms101_210113_02.pdf

********** 以上 **********